

## ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知の発送について

この通知は、町で国民健康保険に加入されている方で、現在処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額に、一定以上の軽減が見込まれる方にお送りします。(お薬が処方されている方すべてに通知を送るものではありません)

※ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(初めに開発された医薬品)の特許が切れた後に開発され、厚生労働省が先発医薬品と同等の有効成分や効き目があると認めた医薬品です。先発医薬品と比べて開発期間が短く、また研究開発費用も低く抑えられるため、価格が安くなっています。

**通知時期** 年3回(4月、8月、12月)

**ジェネリック医薬品の注意点**

(1) すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません

(2) ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所による処方せんが必要です

※詳細は、かかりつけの医師

や薬剤師にご相談ください。

問合せ コールセンター

(月) 金9時から17時まで

☎ 0120 53 0006

健康福祉課国保・介護グループ ☎ 7072

## 65歳以上の方への除雪支援について

65歳以上の方で、次の要件を満たす方は、除雪支援の対象となります。

### 対象

- (1) 要介護・要支援認定を受けている方
  - (2) 身体障害者手帳(1級・3級)を交付されている方
- ※ただし、対象者については、介護保険料が第3段階以下で滞納をしていない方、子どもが同一敷地内に住んでいないことなどの条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

**申請方法** 健康福祉課(総合庁舎)または住民サービス課(総合支所)

**申請に必要なもの** 介護保険証、身体障害者手帳、印鑑

**申込み・問合せ** 健康福祉課

福祉グループ ☎ 7071

## 災害復旧工事に伴うあびらチャンネル停波のお知らせ

災害復旧工事に伴う停電のため、あびらチャンネルが一部地域で視聴できなくなります。対象地域 富岡配水塔から電波を受信する地域

**期間** 10月1日～12月20日

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

## 消防署からのお知らせ

平成30年9月6日の北海道胆振東部地震において破損しておりました、旧安平消防庁舎サイレンを早来かしわ館の敷地内に新設し、11月8日(金)より運用を開始しております。従来と同様に、早来地区で発生した災害時のサイレン吹鳴と、毎日正午に10秒間サイレン吹鳴を継続していきますので、付近住民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 第2次安平町総合計画 中期基本計画(案)に関する意見募集(安平町復興まちづくり計画案含む)

詳細は、11月5日発行の広報あびら11月号(13頁)に掲載しています。そちらをご参照ください。

**募集期間** ① 11月5日(火)～11月25日(月)17時15分まで

**資料の閲覧方法** ① 総合庁舎(政策推進課)及び総合支所(住民サービス課)で閲覧できます。

② 町ホームページに掲載しています。ご覧になれない方は下記問い合わせ先にご連絡ください。

### 意見の提出方法及び場所

備え付けの提案書(意見記入票)をご利用ください。提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面で構いません。※正確な意見内容を把握したいため、お電話による意見は受け付けません。

① 持参の場合: 総合庁舎(政策推進課)、総合支所(住民サービス課)へ提出

② 郵送の場合: 〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課政策推進グループ

③ ファクシミリの場合: 提案書を政策推進課(FAX 22026)まで送信してください。

④ 電子メールの場合: 提案書を添付またはメール本文等により送信 kikaku@town.abira.lg.jp

**対象者** ① 町内に居住または通勤・通学している方

② 町内において事業を行い、または活動を行う個人または法人その他団体

③ 北海道胆振東部地震により安平町から町外へ避難(みなし仮設住宅等の入居者など)している方

**公表及び応答** 意見集約後、寄せられた意見と町の考え方について、総合庁舎及び総合支所(窓口)、町ホームページで公表します。

**その他** 提案内容について、詳しくお聞きする場合や協議した結果をお知らせする時のため、住所・氏名・連絡先を必ず記載してください。

**問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751